

## 令和4年度味間こども園あおぞら会書面総会ご意見・ご質問について

平素はあおぞら会活動にご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、先日の書面総会の際に保護者の皆様からメール及び書面にてご意見をいただきました内容について回答、ご報告させていただきます。

ご意見・ご質問は、可能な限り原文をそのまま引用しておりますが、同一議案に関するものは、支障のない範囲で要約及び抜粋し主な意見として集約したうえで回答いたします。

### 第4号議案 あおぞら会会則の一部改定（案）について

【ご意見①】会則第10号第2項ですが、書面総会では全会員に議決権行使の権利があるので、書面総会の成立要件は必要ないように思います。

【回答】第2項は総会の開催に関する事で書面方式でも集会方式でも会を成立させる為の要件として定めておくべきかと考えます。

今後反対意見が出る、書面評決書を提出を出席とみなす、などいろいろなことを想定し会則第10条第2項を定めております。

【ご意見②】ご意見①に関して第10条第1項で「総会は、全会員で構成し書面総会とする。」となっているので、賛否を問わなくてもいいと思います。反対意見を聞いたら「1/3以上署名が集まれば集会方式の開催」等の文言を追加しておけばいいかと思います。また、毎年賛否を問うなら第1項を「書面方式または集会方式とする」等に変えた方がいいと思います。役員さんの負担が減ればと思いい再度質問しました。

【回答】役員のことを考えていただきありがとうございます。こちらの意見は是非、来年度の引き継ぎ会にて意見させて頂きたく思います。ご意見ありがとうございました。

【ご意見③】会則に議事録についての条項がないので、追加をしたほうがよいのではないかと。

【回答】今回の総会の内容や経過を議事録として残し来年度へ引き継ぎます。会則に議事録についての条項の追加について検討いただくよう申し上げます。

### その他 総会議案以外のご意見・ご質問

【ご意見④】資料にクラス委員の名簿がありません。会則（第8条）にクラス委員も総会で承認を得なければならないとありますので、書面決議の場合もクラス委員の名簿が必要だと思えます。

【回答】クラス委員については、総会資料の作成時点ではクラス委員（案）全員の方と連絡が取れておらず、そのため、確認が取れ次第名簿を配布させていただくこととしておりました。事前に保護者の皆様へ総会資料配布の際に、クラス委員名簿は後日配布することをお伝えしておくべきだったと反省しております。申し訳ございませんでした。来年度は総会資料に添付できるように準備していただくよう申し上げます。

【ご意見⑤】5歳児のあおぞら会の会費が2,718円とかなり細かい数字となっています。

集金後の集計の際、役員や先生の負担が大きくなると思います。できれば、端数を切り捨て、百円単位とする方が集計する際の負担が少ないのではないかと思います。

【回答】集計する立場を考えていただきありがとうございます。今年度については、お伝えさせていただいております金額で集金をさせていただきたく思います。集計につきましては、できるだけ多くの役員に参加をお願いして集計作業を実施する予定です。なお、来年度の役員さんには今回のご意見を踏まえて会費を決めていただくように申し送ります。

皆様貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。いただきましたご意見は今後の活動に役立てて参ります。今年度もあおぞら会の活動に引き続きご理解、ご協力の程何卒宜しくお願い申し上げます。